

第33回まちづくり協議会を開催しました！

平成31年3月19日（火）
 場所：芝公民館
 時間：10時～11時20分
 人数：11人
 議題：今後のまちづくりの予定／その他



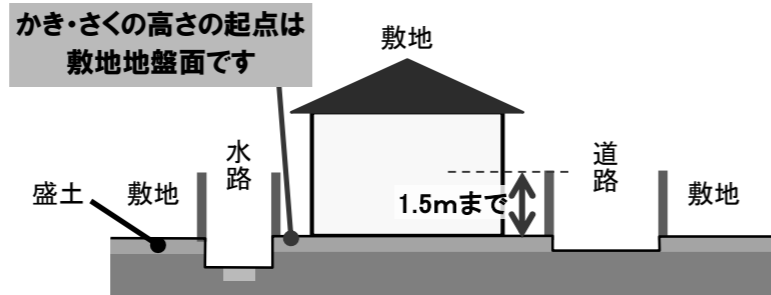
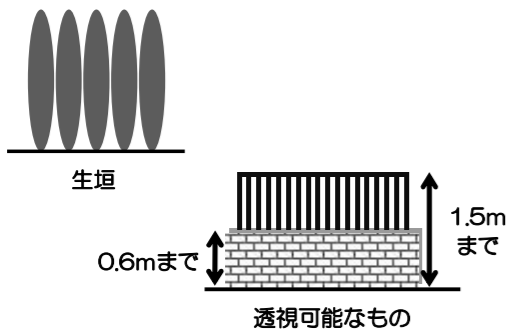
塀を安全なものにしていきましょう！

最近、山形県沖の地震をはじめ、地震によるブロック塀倒壊が相次いでいます。「芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区地区計画」では、かき又はさくの構造の制限が定められています。建物を建てる際など、新たに塀を作る場合は、高さを抑え、見通しの良いフェンス等とするルールとなっています。危険な塀を少しずつ無くしていき、安全なまちにしましょう。

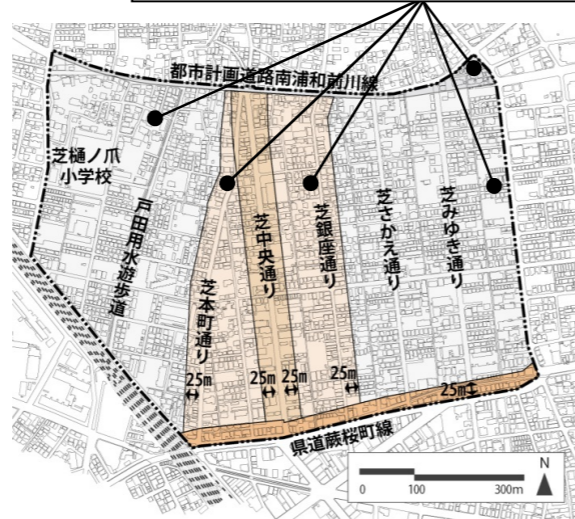
かき又はさくの構造の制限 [概要]

道路又は水路に面する側（都市計画道路南浦和前川線の区域に面する部分を除く。）にかき又はさくを設ける場合は、防犯・防災や交通安全、景観に配慮した構造とし、次のいずれかに該当するものとします。ただし、門柱・門扉等についてはこの限りではありません。

- ① 生垣
- ② フェンス、鉄柵等、透視可能なもの（高さ0.6m以下の部分除く）、かつ高さが1.5m以下のもの



近隣商業地区B、住居地区A・Bのみのルールです



まちづくり協議会ニュース

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

27号

発行日：2019年7月
 発行：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会
 (事務局) 川口市都市整備部市街地整備室
 編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

「樋ノ爪お山の公園」が完成しました！

平成28年に川口市が取得した芝樋ノ爪1丁目地内の公園用地について、平成29年12月に、まちづくり協議会から提出した「樋ノ爪お山の公園」提言書をもとに、市が整備を行い、平成31年3月に完成しました。提言書の内容については、前号（まちづくり協議会ニュース26号）をご覧ください。



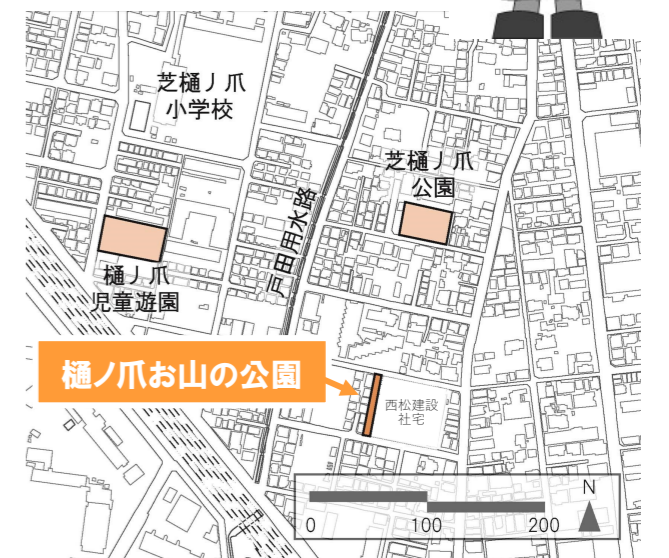
▲人工芝のお山と通路

樋ノ爪お山の公園にぜひお越しください！

▲小さな子どもからお年寄りまで利用できます

～「樋ノ爪お山の公園」ができるまで～

平成28年		市が公園用地を取得しました
平成29年	5月～10月	まちづくり協議会で「公園づくり検討会」を5回開催し、検討を重ねました
	12月	まちづくり協議会から提言書を市へ提出しました
平成30年	11月	提言書をもとに市が設計図を作成し、工事に着手
平成31年	3月	完成



問合せ先

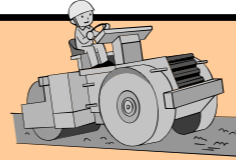
※詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
 TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりの状況をお伝えします！

主要区画道路6・7号

日常時の安全・快適な歩行及び災害時の消防・避難活動のために、道路の整備を進めます。



<平成30年度>

個別に用地買収に向けた具体的な話を進め、主要区画道路6・7号において4件のご協力がありました。

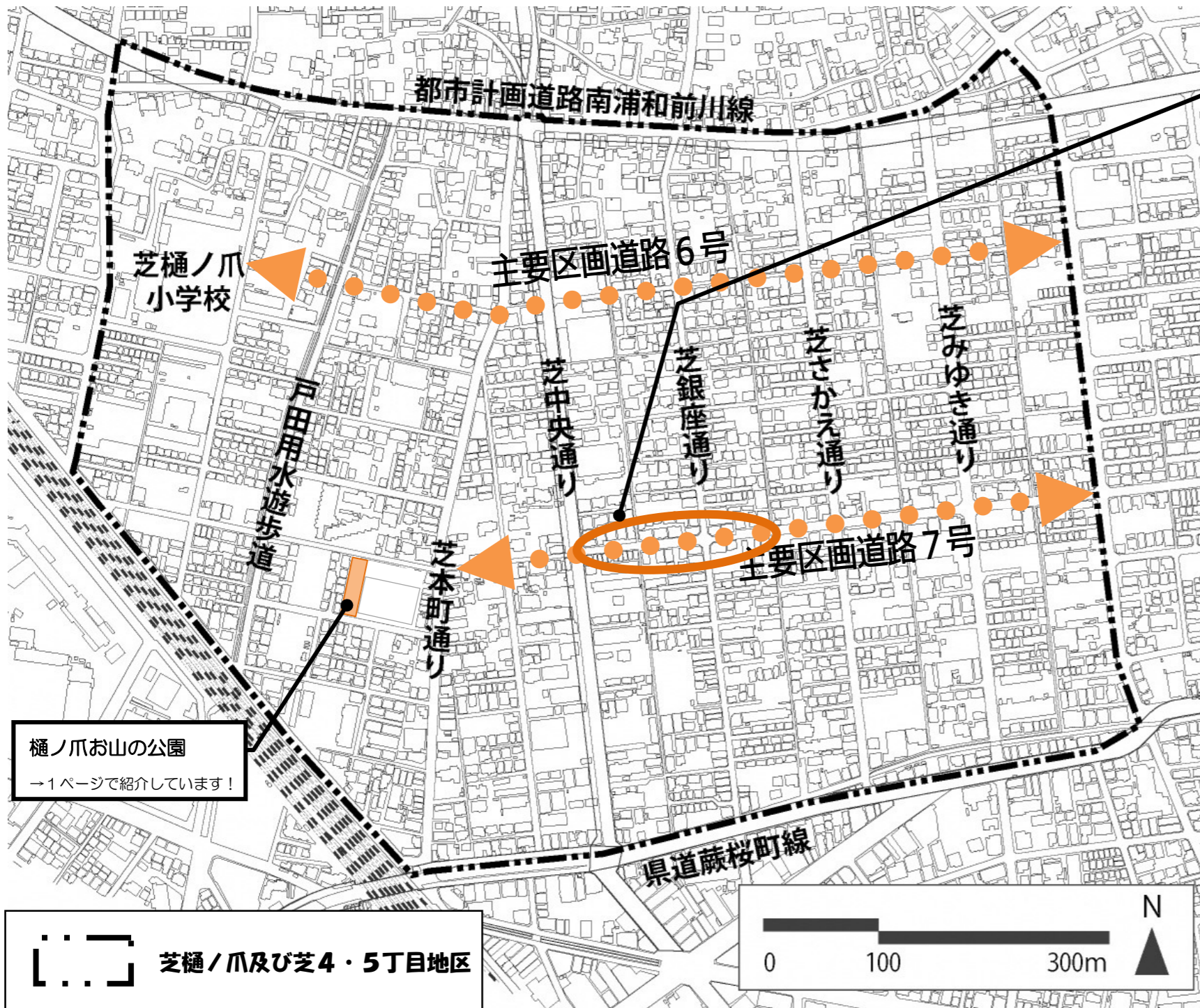
<令和元年度>

沿道の方には、道路整備の説明、意向調査等を行います。また、協力意向のある方には、建物調査、用地買収を行います。

ご協力頂きありがとうございました。



▲主要区画道路7号の用地買収にご協力頂きました。



樋ノ爪お山の公園
→1ページで紹介しています！

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

公園の整備



日常時の憩いの場、災害時の避難場所等として活用できる公園用地の確保、整備を進めます。

<令和元年度>

整備計画で目標に定めている7,200㎡の公園用地の確保・整備に向けて、引き続き用地買収の検討を行います。

補助事業

<平成30年度>

更なる地区内の安全性を確保するため、
① 行き止まり通路の改修
② 水路沿いのブロック塀の除却、フェンスの新設
③ 老朽建築物の除却
の補助事業を周知しました。

<令和元年度>

引き続き、補助事業を行います。



※補助事業の詳細については、4ページの連絡先までお気軽にご連絡ください。